

日本獣医生命科学大学付属動物医療センターで多摩動物公園のチーターを 診察・治療 — 希少動物に関する協定に基づき

日本獣医生命科学大学(東京都武蔵野市)付属動物医療センターは11月9日、公益財団法人東京動物園協会多摩動物公園(東京都日野市)のチーターの診断・治療を行いました。同大と東京動物園協会は2014年に「希少動物の保全・研究及び教育に関する基本協定」を締結。以来、さまざまな希少動物の診療・治療を行ってきましたが、今回は、より高度な診断・治療が必要となる可能性があつたため、付属動物医療センターでの受け入れを決定しました。

受け入れにあたり、検査・処置・手術・麻酔・感染症対策について、関係獣医師・愛玩動物看護師・動物園獣医師・飼育係との間で綿密なオンライン会議を行いました。

実習学生や来院患者への影響を最小限にするため、検査、処置は日曜日に実施することが決定。当日は、多摩動物公園獣医師及び飼育係と本学の獣医師および愛玩動物看護師等が連携し、MRI検査、内視鏡検査と鼻腔から口腔内へ通じる瘻管の縫合治療を行いました。今後も、大学のもつ専門性を積極的に提供することで、希少動物の保全と動物園動物の健康管理に寄与できるよう努めています。

●日本獣医生命科学大学付属動物医療センター

<https://www.nvlu.ac.jp/amedical/>

▼本件に関する問い合わせ先

入試課

住所：〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1

TEL：0422-31-4151

FAX：0422-33-2094

E-mail：kouhou@nvlu.ac.jp

